

令和3年12月9日

本県の養鶏場で発生した高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜の患畜確定について

12月7日に美里町の採卵鶏農場において発生した高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜については、遺伝子解析の結果、高病原性鳥インフルエンザの「患畜」であることが確認されました。

また、当該高病原性鳥インフルエンザのウイルスについて、NA亜型が判明し、H5N1亜型であることが確認されました。

1 概要

- (1) 美里町の採卵鶏農場で発生した高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜について、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構での遺伝子検査で高病原性と判定されました。

農林水産省は「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、当該鶏を患畜と判定しました。

- (2) このウイルスの亜型は、H5N1亜型であることが判明しました。

2 その他

- (1) 我が国の現状において、鶏肉や鶏卵等を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えております。

- (2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、御遠慮くださるようお願いいたします。特にヘリコプターやドローンを使用しての取材は、作業員相互の連絡に支障をきたし、防疫作業の妨げとなりますので、重ねて御理解と御協力をお願いいたします。

- (3) 今後とも、本病に関する速やかな情報提供に努めていきますので、生産者等の関係者が根拠のない噂などにより混乱することがないよう、御協力をお願いいたします。